

日行連発第1243号
令和3年12月3日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について

日頃より本会の運営にご協力いただき、御礼申し上げます。

マイナンバーカードの積極的な取得及び健康保険証利用の促進に関しては、令和3年6月7日付日行連発第277号にて各単位会へ通知し、会員へご周知いただいているところですが、今般、総務省より、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットが拡大することに関して、別紙のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

各単位会におかれましては、ご多用中大変恐縮ではございますが、引き続き所属会員へご周知いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本会ホームページの会員専用ページにも本件に関して掲載いたしますことを申し添えます。

以上

<別紙>

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について（依頼）（令和3年11月26日付総行行第412号、総務省自治行政局行政課長）

<<関連資料>>

- ①メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」
- ②「マイナンバーカードの取得促進に向けた取組事例集」
- ③リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A4版（10月改訂）
- ④ー1リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A3版（10月改訂）
- ④ー2リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A4版（10月改訂）
- ⑤チラシ「健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！」
- ⑥チラシ「新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります」